

令和6年度知立市ふるさと応援寄附金 パートナー事業者を募集します！

令和6年度におきましても、「ふるさと納税制度」の促進と地域産業の活性化を図ることを目的に、寄附者へお贈りする返礼品を提供いただける、ふるさと応援(ふるさと納税)寄附金パートナー事業者を募集します。

▶ ふるさと応援寄附金を通じ、自社、商品のPRをすることができます

ふるさと納税を扱うポータルサイトなどに商品の画像、商品名、事業者名が掲載されます。寄附者への返礼品発送時におけるパンフレットの同封により、PRが可能です(パンフレットの同封は、返礼品発送時の同封のみに限ります)



1 応募要件について(一部抜粋)

- ① 市内に事業所等がある法人または個人事業者等であること(知立市にゆかりのある品を提供しようとする場合は除きます。)
- ② 市税に滞納がないこと
- ③ 代表者等が暴力団等の構成員等でないこと 等です

2 返礼品の条件について

知立市内で生産、製造、加工される商品又は市内でサービスが提供されるもの
もしくは、知立市にゆかりのある品と認められるもの

提供期間は令和6年4月1日より令和7年3月31日としますが、季節限定の品でも可能です！

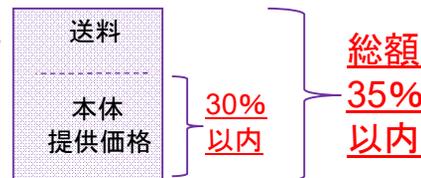
返礼品の寄附金額区分は5,000円以上で設定します。この寄附金額に対し本体提供価格が30%、送料等※の諸経費を含み35%を超えない範囲で返礼品の提供をします。

※ 送料は実際の送付先に関わらず、一律で設定いただき、精算します。

寄附金額設定イメージ

<寄附金額設定例> … 必要寄附金額は寄附者様の返礼品の選択に大きな影響を与える要素となります。

送料と本体価格の合計が1,750円の場合 概ね寄附金額区分 5,000円の品となります。
送料と本体価格の合計が3,500円の場合 概ね寄附金額区分 10,000円の品となります。



寄附金額区分は5,000円以上1,000円刻みで設定します

3 申し込み方法について

「令和6年度知立市ふるさと応援寄附金パートナー事業者申込書を財務課財政係(市役所4階24番窓口)まで提出してください。

- ① 応募いただいた商品の内容によっては、説明を求められることがありますので、ご承知ください。
- ② 返礼品の認定は知立市が行い、後日結果をお知らせします。

4 注意事項について

- ① パートナー事業者の要件に適合しなくなった場合は、パートナー事業者の認定を取り消します。
- ② 返礼品の品質・手配等について責任を持ち、苦情等があった場合は真摯に対応してください。
- ③ 提供いただく商品・サービスは各種法令を遵守し、安心安全に配慮していることが必要です。この確認のため、各種証明書等指定する書類を提出していただきますので、ご協力ください。
- ④ 総務省の今後の通知により、年度の途中においても返礼品の改廃を依頼することがあります。

応募には所定の要件を満たす必要があります。詳しくは、知立市のホームページ及び財務課窓口にて配布しています「知立市ふるさと応援寄附金パートナー事業者募集要項」をご覧ください。